

DVD 視聴 社会保障って、なに？ 身近な人から学ぶ健康保険や公的年金の話

人生には リスク コントロールできない出来事がある。()ケガ ()
かつては地域や親族などで支えあい → 今は社会全体で行う・ () 制度
その多くは () 保険という仕組みを使っている

[公的医療保険制度 () 保険について] 卓也君と先輩の滝沢さん
治療費の負担をどうするか
月額 () 万円の治療費 → 自己負担額 () 万円
緊急時に () して治療を受けられる・・・ 健康保険
昔は 高い治療費を自分で用意しなければ治療できなかった → みんなで毎月少しずつお
金を出して、病気になった人の治療費を払う。 基本的に治療費の () 負担。
大きな治療費がかかる時には () 療養費制度を利用できる。
() のある人 () でも 大丈夫 。誰でも () な時に ()
な治療を受けられる。

[真紀さんとおかあさん] 公的年金
公的年金は () である。
保険・・・病気や事故など () が起きた時のために毎月保険料を納めておいてい
ざという時に保険金を受け取る仕組み
() 人の納めたお金 + () → 年金
公的保険の保険料は 今の高齢者の年金になる
貯金との違い 貯金・・・なくなる・・・()
年金・・・死ぬまでもらえる・・・お金が無くなる () をしなくていい

年金の種類

老 齢 年 金 年をとった場合
() 年金 障害者になった場合 若い時にもなる可能性ある
() 年金 一家の生計を支えていた人が死亡した場合

年金の加入年齢は () から

年金の保険料を納めることで「親の長生き」を一生涯支えるための負担を
(みんな) で分かちあうことができる・・・ 社会全体で支える仕組み

厚生年金・・・() が加入 基礎年金 + 厚生年金の2階建て

所得の低い人にとって () な仕組み・・・ 健康保険や介護保険も同じ

() 納付特例制度
学生を対象とした保険料の納付を一定期間猶予する制度

保険料 () ・ 納付猶予制度・・・ 収入が低い人向けに保険料の納付を免除したり
猶予したりする制度。手続きをしておくとその期間中でも、万一事故や病気などで障害を
負った時 障害年金を受け取れる 老齢年金の特例も受けられる

まとめ

健康保険

誰でも必要な時に必要な医療を受けることができる（ ）な支出を抑えることができる
いつ病気になっても（ ）していただける

公的年金は（ ）である

年金は保険料を（ ）人しか受け取ることができない

働いている人が納めた保険料に（ ）を加えてお年寄りに渡している

公的年金は（ ）まで受け取ることができる

老齢年金・（ ）年金・（ ）年金がある

年金の保険料を納めることで負担を（ ）で分かち合うことができる

年金の加入年齢は（ ）

あらかじめみんなでお金を出し合って社会でみんなの（ ）を支えあう仕組みである

わかったこと

わからなかったこと

感想

3年 組 番 氏名